



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月26日（木） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電話番号
危機管理政策課	政策企画係	奥村	内線 2814 直通 058-272-1121 FAX 058-278-2524

「第五期岐阜県地震防災行動計画（素案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、「岐阜県地震防災対策推進条例」第7条に基づき「岐阜県地震防災行動計画」を策定し、県、市町村、県民及び事業者において地震防災対策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

現行の「第四期岐阜県地震防災行動計画」については、策定から5年が経過することから、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第五期岐阜県地震防災行動計画」への見直しを行うこととしています。

つきましては、計画策定に当たり、「第五期岐阜県地震防災行動計画（素案）」について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第五期岐阜県地震防災行動計画（素案）

2 意見の募集期間

令和7年1月6日（月） ～ 令和7年2月4日（火）

※郵送の場合は2月4日消印有効、FAX、電子メールの場合は2月4日必着

3 計画（素案）の閲覧方法

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ > くらし・防災・環境 > 防災 > 県の防災体制 > 岐阜県地震防災行動計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/400826.html>

（2）印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、5階危機管理政策課）
- ・各県事務所（西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、東濃西部、恵那、飛騨、下呂の各総合庁舎）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県危機管理部危機管理政策課政策企画係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2524
- ・ 電子メール：c11117@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「第五期岐阜県地震防災行動計画（素案）」に対する意見』としてください。
（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県危機管理部危機管理政策課政策企画係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-1121（直通）

F A X：058-278-2524